

# 日本統治下台湾における国語講習所用国語教科書の研究

—台湾教育会の『新国語教本』に着目して—

陳 虹 彪

本稿は昭和期の未就学台湾人青少年を対象とする国語講習所の国語教育に注目し、台湾教育会が発行した講習所用『新国語教本』の分析を通して、各時期に「地方的特異性」、「総督府の政策方針」、「編修者の理念」、「台湾民衆の意向」四つの要素がそれぞれどのような働きを果たしたのかについて明らかにした。

1933（昭和8）年に台湾教育会によって『新国語教本』が発行された。この時期に各講習所の「地方的特異性」による反発などは国語教本の編纂、改訂までに影響を及ぼした。一方、無償の講習所の国語教育を通して、台湾民衆にも学習の機会を与えられたのである。1937（昭和12）年以降、時局が変動し始め、皇民化運動の推進に伴い、1939（昭和14）年版の新『新国語教本』とテーマ別の読本が加藤春城編修官の主導で編修された。この新教本は国家政策と時局への配慮が全面的に優先され、皇民化教材の増加や内地化等の変革がなされた。前述した四つの要素の消長も新教本に変化を与えたのである。

**キーワード：植民地教育、植民地教科書、台湾、国語普及、国語教科書**

## はじめに

現在、植民地の台湾における国語教科書に関する研究成果としては、学校教育政策を中心に公学校用の国語教科書を分析する研究が殆どである。しかし、国語教育の施行と普及を台湾における植民地統治の「不動の方針」<sup>(1)</sup>と見なすのであれば、台湾人児童が通う公学校用の国語教科書だけではなく、昭和期から強化された「国語普及」の一環として、未就学の台湾人青少年層を対象に国語教育を施していた国語講習所の国語教科書にも注目すべきである。

日本の植民地統治が始まって以来、公式の学校システム以外に、一般民衆を対象にした各種の国語普及施設が設けられていたが、その発展は総督府の消極的な態度と台湾社会環境の影響で理想的な結果を出さなかった。後ほど詳しく説明するが、昭和期に入ってから時局の変化など各方面の影響を受けて、台湾総督府は今までの消極的な態度を改め、国語普及を社会教育政策のポイントとして、様々な普及活動を展開した。その中に、国語学習施設として制度化されたのが常設の国語講習

---

東北大学大学院教育学研究科 博士課程後期 学術振興会特別研究員

所である。

この一般民衆を対象とする国語普及施設は成人教育に近いものであり、実生活に即して日本語を教授することが目的であったので、その教材は最初から各地方が地元の必要に合わせて編纂されていた。総督府は明治、大正期から国語学校の教員や台湾教育会に依頼して、国語普及用の教科書を発行させていた<sup>(2)</sup>が、それは各地方が教材を選ぶ時の選択肢の一つとして出されたものであり、統制性はなかった。1929（昭和4）年から国語講習所が設置されるようになる中、1933（昭和8）年の「国語普及十ヶ年計画」に合わせ、台湾教育会出版部は1931（昭和6）年から編修計画を立て、1933（昭和8）年に国語講習所用の『新国語教本』を刊行し、全島配給に至った。その編修、出版の過程を探ってみると、総督府は統一した教科書を発行する意向があったが、最後は台湾教育会が出版することとなった<sup>(3)</sup>。その一方で、国語講習所教育の特徴である「地方による特異性」が重要な要素として、その国語教科書の編修、出版、改訂に影響を与えていた。

1937（昭和12）年以降戦時期に入り、皇民化運動の強化と国家方針の変更などの影響をうけ、1939（昭和14）年に新版の『新国語教本』が出され、教科書の構成も大きな変更を見せた。さらに、1943（昭和18）年に義務教育制度の施行などの影響で、総督府編修課による国語講習所用の修身と国語教科書の巻1原稿が作成され、総督府中央が直接的に講習所の教科書の編修を担当することとなった<sup>(4)</sup>。この一連の変動に従い、国語講習所の教育内容や目標にも変化があった。

本稿において、前述した国語普及の背景をより詳しく説明し、国語講習所教育の位置付けを明らかにしたうえで、『新国語教本』の出版をめぐる現れた中央と地方の問題や、『新国語教本』の編修と新旧教本の教材内容から見られる国語講習所教育の変容、及びそれに影響を及ぼした時局や人物などの要素について解明したい。

## 一、不動の方針：国語教育による国語普及の実現

台湾での植民地統治が始まって以来、学校教育の面では国語教育が中核となり、国語伝習所及び公学校が設立されたが、「多数島民を対象とする社会教育施設としては見るべきものはなく、僅に国語普及会、国語練習会等が不就学者に対する施設として、明治四十二、三年頃より行はれてゐたに過ぎぬ」のであり、明治期における社会教育の不振が明らかであった<sup>(5)</sup>。これらの国語普及施設においても、教育の対象は昭和期までは台湾社会の領導階層に集中し、その中の多数の施設の最初の募集対象は「中流以上の本島人」、あるいは「中流以上の婦女」であった<sup>(6)</sup>。

大正初期に断髪、解纏足等台湾の旧慣・習俗を改良する活動の実施と共に、国語普及施設も一時期盛んであったが、「その習得の動機及び目的も功利的なもの」であるため、国語の普及には良い結果を出せなかったという、1938年（昭和13）当時の社会課課長慶谷隆夫は述べていたが<sup>(7)</sup>、呉文星の研究は、大正年間の国語普及施設の会員人数や経費構造の資料を用い、国語普及施設の会員数は毎年増加しているが、台湾の実際人口数に比べれば極少数であることを指摘し、総督府側の消極的な対応や民間経費に任せていた国語普及施設の運営こそ、国語普及の不振に繋がった直接的な原因だと指摘した<sup>(8)</sup>。

大正後期の1920年代から、①新台湾総督の就任と台湾教育令の頒布；②1920（大正9）年の地方制度改革と日本語の公用語化；③公学校の増加と国語演習会の定期開催（1914年開始）；④社会教育関係事業を奨励する財団の成立などの影響で、国語普及の重要性が再び注目され、総督府の態度にも変化が現れた。日本語普及施設は民間の経営から、市街庄などの公共団体が常設する同風会や興風会の事業の一つになり、経費も市街庄などの公共団体が負担するようになった<sup>9)</sup>。なお、国語普及施設と地元の小、公学校との関連はより密接となり、男女共学が許され、講習課程内容もより充実した。しかし、1920年代の国語普及の効果も予想した通りに行かず、その発展が全体的に停滞していることが批判を招いた。不評の根本的原因として、呉氏は①台湾社会において日本語を学ぶ必要性がないことと、②国語普及運動の強制性による反発との二つの要因を挙げた<sup>10)</sup>。

当時の台湾社会には、生活上の通用語としては台湾語（土語）と漢文が不可欠であり、日本語を使う場は比較的狭かった。役所に行っても通訳がいるから、日本語を使わなくても生活に支障はなかった。しかし、対岸の中国との商いには漢文が基本的な手段であり、台湾民衆の一般生活にしろ、経済活動にしろ、漢文が日本語より重要な存在であることは事実であった。国語普及の推進を求めるために、総督府は漢文教育を排除しようとした。これ対して、公学校においては、漢文科の存続をめぐる総督府側と台湾社会の領導階層の衝突が起こった。さらに、1920、1930年代に台湾社会においては、漢文復興運動、白話文（漢文）運動、台湾語ローマ字運動及び台湾白話字普及運動などの言語運動が現れ、国語普及運動の発展を阻んでいた<sup>11)</sup>。

このように各界からの批判や反国語普及運動の影響を受けて、1920年代の後半から、総督府と各州は社会教育行政機関を設けることにより、国語普及の改善振興を図るようになり、一般台湾民衆に対する国語の普及も漸く本格的に進み始めた。

1924（大正13）年、台湾総督府は組織変更で初めて文教課の下に社会係を設置した。翌年の1925（大正14）年に、文教課は内務局から独立し、文教局へと拡大し、社会係も社会課となった。1928（昭和3）年、総督府は、社会教育を振興するために、各州に社会教育係を設置するに至った。この時期の社会教育は、通学生以外のすべての台湾人を対象とした国語教育の普及を目標とし、学校以外の学習組織を通して「国語教育」を行うようになった。つまり、総督府が積極的に平民層の国語普及教育に取り組み始めたのは、昭和期に入ってからのことであった。

## 二、国語講習所制度の成立とその実際

### （一）国語講習所制度の成立と教育目標

国語講習所は最初から総督府が着手した普及施設ではなく、台湾中部の台中州が1929（昭和4）年に民間の国語学習施設を改善し、州の経費による補助で国語教育を施す施設であった。その後、台北州やほかの州庁においても設立計画が立てられ、従来地方で任意的な組織と方法によって行われてきた各種の国語普及事業が、公設の学習施設として設けられるようになった。

この国語講習所教育は好評を博したため、総督府はその教育効果に着目して、1930（昭和5）年4月1日台北州訓令「国語講習所ニ関スル規定」の発布をきっかけに、1931（昭和6）年12月29日

に府令第七三号「台湾公立特殊教育施設令について」を公布し、「国語講習所」を正式に公的教育機構として制度化させたのである。経費は州庁からだけでなく、国庫の経費による補助も保障された。

常設の国語講習所は原則として、「国語を解しない未就学の青少年に対し、国語を中心とする簡易な国民教育を施すを目的とし、凡そ十二歳から二十歳位の者を入所せしめるのである。修業年限は一年乃至三年で、一箇年百日以上通年的に授業する<sup>(ママ)</sup>」ものとされた。その外に、三ヶ月から六ヶ月間の農閑期を利用して、国語教育を受けさせる簡易国語講習所がある。講習所の授業時間は夜間、場所は公学校、或いは部落集会所を利用して行われる。講習所の教師は「公学校訓導が兼任したり、地方の中堅人物とも云ふべき青年団員幹部が奉仕的に当てる所が多い」<sup>93</sup>。授業は国語を中心に行うが、実情によって修身、体操、唱歌などの科目を設け、男女によって実科や裁縫、家事などの科目を設定することもできる。授業料は徴収せず、年齢制限で生徒を募集することは基本であるが、実際の応募状況によって、制限を超える年齢層の応募者を収容することもある<sup>94</sup>。このような教育内容によれば、国語講習所は「夜の公学校」だと言えよう<sup>95</sup>。

## (二) 国語講習所教育の実際

国語講習所の教育効果について言えば、設立当初、各州の講習所のいずれもかなりの良い結果を出しており、生徒、教師とも熱心に授業に取り組んでいる様子が新聞や雑誌などの媒体を通して報道されている<sup>96</sup>。しかし、設置されてから二、三年後、実際の普及状況はそれ程盛んでなかったにも関わらず、成立当初の盛況だけが度々報道されていた。実際、国語講習所教育を国語普及による日本国民養成の重要手段だと捉える総督府は報道と相俟って、国語普及の重要性を繰り返していた<sup>97</sup>。

講習所の成果を宣伝する必要があったのは、1933（昭和8）年から、台湾全島の国語理解者を50%以上に引き上げる「国語普及十ヶ年計画<sup>98</sup>」が始まったためであった。公学校での国語教育は無論のこと、一般民衆への「国語教育」を強化する対象であるため、国語講習所が持つ実績と教育効果を宣伝することの重要性は明らかであった。宣伝内容の真実性はどうか、[「国語普及十ヶ年計画」] 実行期間において、総督府による強力な推進策により、国語講習所数の成長は飛躍的であった<sup>99</sup>。慶谷社会課課長の発言によれば、この時期に「国語講習所は躍進的に増設せられ、簡易国語講習所も著しく普及するに至り」、特に「昭和十年の地方制度改正に伴ひ、家長主婦、老人も競ふて之に学ぶと云ふ風が各地に澎湃として与った」のである<sup>100</sup>。

1936（昭和11）年以降、皇民化運動が始まり、1937（昭和12）年戦争による時局の変動は国語普及にも影響を及ぼした。1937（昭和12）年4月から、総督府は公的機関の国語常用を全島に達し、「台湾教化団体联合会」はそれに従い、国語化の具体的施設の要綱を指示し、国語常用の徹底を図るようになった<sup>101</sup>。1938（昭和13）年に慶谷社会課課長が「全島約五千の部落に浴く常設の国語講習所を設置せしめること<sup>102</sup>」を目標として宣言し、国語講習所を台湾全島の部落に広めることにより、国語の普及だけでなく、それと同時に皇民化教育を徹底することを期待されている。この時点から、国語講習所教育実施の重心は「総合的效果を発揮し、常に国語の習熟と徳性の涵養とに留意して国民的性格の涵養陶冶に努めること」とされ、具体的な目標は下記の通りになった<sup>103</sup>。

- ①「教育勅語に基づき国民道徳を諒得とその実践を指導訓練し国民性の啓培を図ること」。
- ②「日常生活に須要なる言語並に作法に習熟せしめ、国民意識の涵養強化を図ること」。
- ③「純真明朗なる国民的情操を養ひ興味ある学習をなさしむること」。
- ④「実際の知識技能の啓発に努め国民生活の充実を図ること」。

国語講習所の授業は全面的に国民的教化に連結され、日本語を教えること以外、国民的教化の普及と徹底が強調されたのである。藤森の分析によれば、この目的を達成するために、国語講習所の増設に多額の予算が組まれ、またそれが奨励されたのである<sup>64</sup>。

また、学校の教師や公学校訓導などに頼ってきた講習所の教師に関する訓練活動は、従来台湾教育会と地方教育会を通して講習会や研究会などの形式で開催されていたが、1938（昭和13）年以降は教師の素質の向上のために、「中等学校卒業資格の専任講師を配置」することにし、地方においても、「台中州では十二年十月より州主催国語講習所専任講師養成所を開設し、地方の優秀なる青年を厳選の上入所せしめ、約六箇月間に亘って合宿訓練を施しつつ社会教化指導者としての知識と信念とを啓培し、部落振興の中堅者たる講師を養成してゐる」との動きが見られた<sup>65</sup>。

要するに、国語講習所経営の最終段階の目標は「部落或いは町団体が講習所を中心とし、家庭、部落の国語化に努め」ることにより、「国語普及網の完成と国語常用運動に対して躍進的伸張」を図ることである<sup>66</sup>。このように、国語講習所教育の効果は総督府中央によって宣伝され、その教育目標も敏感に時局の変化を反映していた。しかし、国語講習所教育の制度面は規則などによって統一できるが、實際上各地方の経済、産業や、文化環境の差異により、各国語講習所の国語授業の扱いはそれぞれ異なっている<sup>67</sup>。国語講習所の性質は正式の学校機関とは違い、教授対象に合わせて実用性の高い教育内容が求められている。

国語講習所の教育は、日本語を教えることによって国民的性格を涵養することが目的だと規定されているが、實際上「日本語」を教える場所であることに変わりはない。特に国語講習所教育においては、各地方の社会や経済環境による差異と必要を考量することが最優先であり、自発的に入学した台湾民衆にしてもそれぞれ異なる目的意識を持って各人に必要な日本語を勉強しに来たのであるから、国語を教えると言っても容易なことではなかった。この特異性を最低限に抑えようとする台湾教育会の『国語教本』をめぐり、総督府の教育政策方針と国語講習所教育現場の必要との間には食い違いが生じたのである。

### 三、『新国語教本』の出版をめぐって

国語講習所のために編輯された最初の国語教科書は1933（昭和8）年の『新国語教本』（以下は1933年版教本と称す）全三巻及びその教授書<sup>68</sup>であり、全島の国語講習所に配給されるようになった<sup>69</sup>。その後、時局や実際の必要によって改訂が行われ、1939（昭和14）年には新しい『新国語教本』（以下は1939年版教本と称す）巻1、巻2とその教授書が編された。

### (一) 各地方における国語講習所教科書に関する規定と編さん上の意見

国語講習所教育の実施が準拠するのは、各州が発布した国語講習所の設置規定や要項である。最初に「国語講習所要項」を発布したのは台北州であるが、教科書に関する規定が述べられていなかった。要項の内容が最も充実しているとされたのは台中州の「国語講習所規則」であり、その様式は「公学校規則」に類似したものであり、国語講習所を「夜の公学校」と位置づける意思が表されている。台中州の規定によれば、教科書に関する規定は「国語講習所ノ教科用図書ハ台中州ニ於テ著作権ヲ有スルモノタルベシ但シ州知事ノ認可ヲ受ケ他ノ図書ヲ使用スルコトヲ得(第26條)」と記されている<sup>90</sup>。台中州だけではなく、新竹州においても同じ状況であり<sup>91</sup>、国語講習所教科書は基本的に地方において作られることが多かった。一方、現有の教科書から適切な教材を選ぶ州もある。高雄州の「国語講習所設置基準(昭和8年6月24日)」の教科書に関する事項において、「【註】教科書ハ国語教本、中等国語読本、国語読本其ノ他適當ナルモノニ付キ主事ニ於テ定ムルコト」と定められているが、州当局において教科書を編修するとの規定はなかった。

台湾全島において、各州の事情は実に様々であり、一般平民層を相手に国語教育を実施する際、短時間で最大の効果を得るために、各国語講習所とも力を尽くして対応策を考えていた。以下は、台湾教育会誌『台湾教育』に掲載された各地の国語講習所経営の経験談にもとづき、実際の国語講習所の現場で必要とされる教育内容と教材について見てみよう。

#### 1. 台北州海山郡板橋公学校国語講習所

海山郡には板橋公学校において一箇所の国語講習所が設けられた。板橋公学校校長室園武によると、1931(昭和6)年設立当初の募集予定は定員50人で女性を募集することに決定した<sup>92</sup>。理由は公学校の女子生徒の就学率が悪いことと、未就学の女性は大概仕事家事手伝いだけなので、講習所に来る可能性が高いことであった。結局、当初は欠員が出るのを心配していたにもかかわらず、50名の定員は170名になり、12-25歳の予定も30歳以上の応募者が多く来たため変更され、全部収容することになった。しかも、生徒全員は真面目で熱心であった。熱心に登校した理由について、一人の女生徒を例として挙げれば、自分は弟や妹に比べて、自分が稼ぎ手であるために学校へ行けなくて、日本語を一言喋れない、書けないことを「大変恥ずかしく思っております」と述べていた。赤ん坊連れの女性が熱心に講習所へ通っているという例もある。室園校長は国語教育の普及には「日本国民なるが故に国語を覚えやうと云うやうな理想論」より、「彼等に其の必要感を起こさせると云うことが大事である」と主張した<sup>93</sup>。

この事例を藤森<sup>94</sup>の台湾離島の小琉球での調査結果と対照すると、都会においても離島においても、平民層において国語普及が盛んであった共通の理由は、無償での夜間教育は勿論、女性が登校できることや、台湾平民の学問に対する羨ましきによる勉学心にあるといえよう。

#### 2. 高雄州田寮庄国語講習所

田寮庄において、国語化実現のための6年計画が樹立されていた。まずは1933(昭和8)年度に

長期国語講習所一ヶ所(講習日数280日、収容人数80名)を作り、それから国語学習会六ヶ所(会期3年、収容人数220名)を作った。学習会は三年後順次に国語講習所に改められ、六年後には30歳以下6割以上の国語使用者を養成する予定である<sup>89)</sup>。

講習所関係者の朱萬成の話によれば、「国語普及上何時も頭を痛めるのは学級編成と教材の問題であることはお互いの経験するところである」<sup>90)</sup>。教材は特に郷土に適する実用的なものでなければならないので、田寮庄では教材研究会を設けて、会話、談話、読み方、算術、修身、唱歌、掛図作成等各分科に主任を依嘱して、それぞれの教材を編纂し、全庄においてそれを使用し、統一を図るのである。

### 3. 高雄州鳳山国語講習所

鳳山国語講習所主事白濁保の記述によれば、この講習所の「講習生の過半数は、下女、或いは其の日々の生活にさへも困難である貧困者の子妹、若しくは一家の生計を支えるための日傭人で、家庭的にも経済的にも恵まれない同情すべき人々である<sup>91)</sup>」。そして、当地では毎年七・八・九月の三ヶ月間はオンライン缶詰製造の時期で、当講習生の半数以上が昼間・夜間とも工場で働く関係上、此の期間は授業を継続する事は困難である。なお、国語教育の実施上も、これらの講習生の必要に合わせて、工場や仕事場ですぐ使える教材を選択しなければならないので、「国語講習所の国語教授は講習生の生活環境といふ点に充分留意して教材を選択し、習得した言葉が明日からの生活に織り込まれるもの、実際的な卑近なものでなくてはならない」と述べられている<sup>92)</sup>。

なお、国語の教授について、白濁は「話方教材は、講習生の生活と環境の両面を考慮して、各講習所に於て編纂することが妥当である。従って話方教材は、之を総督府なり、或いは州庁などが編纂して、それを全島的に又は州庁下全般の講習所に使用させる事は無意味である」と主張した。読方の読本ならば、その趣旨は話方とは違うので、「其の編纂は刻下の急務である。読方教科書として適当なものが未だ出版されていない為、当講習所に於ては、第一期入所当初は、教育会編纂の国語教本を使用し、之を完了せば公学校用国語読本を使用している」と白濁が述べている。しかし、公学校の国語読本は国語講習所教育にとっては適切な教材ではなかった。

1934(昭和9)年、国語講習所専用の国語読本の作成において、彼が提出した建議は、先ず内容においては、「国民的教材を多く取り入れること」と「公民的教材(礼儀、作法、衛生)を取り入れること」、「実生活に関係深き教材を多く取り入れること」である。形式においては、三年目用の3巻とし、各巻は20課とすることと、巻1は片仮名教授を主にし、巻2は平仮名を主にすること、巻3は実用的卑近なる漢字を主とすることとした。

以上三箇所の国語講習所の事例を総じて言えば、地方の国語講習所が国語教科書に望むことは統一した教科書の発行ではなく、国語講習所生徒の構成や地方の特色に合わせた実際に必要な教材の提供であり、特に短期間で話す能力を上達できる話方の教材である。一方、読み方教材や公民的教材など統一性のある教材なら、中央において編纂することが望ましい。なお、講習生の構成については、女性と社会下層の労働者が中心となっている所が多数であり、従って地方の産業構成や特色

を配慮する以外、生徒の身分に合わせた教材の取り入れも重要であるとされた。

## (二) 台湾教育会と『新国語教本』の出版

1933年版『新国語教本』の編修に際して、台湾教育会の1932（昭和7）年と1933（昭和8）年の代議員会議事録に、国語講習所専用の国語教本の編修計画に関する発言が記録されている。

1932（昭和7）年に、翌年の予算案について、台湾教育会阿部庶務部長の説明に、「出版部の新しい計上費目は御承知の通り国語講習所は年々其の数を増やしまして国語講習所に使います種々の教本を、各州庁とも非常に要望して居りまして、是非教科書とも云うべき教本を出版して欲しいと云うご要求を根拠としまして、国語講習所用国語教本の出版費を計上致しました」とあり、各地方からの要望が述べられていた<sup>99</sup>。編修を担当する出版部長三屋静の説明によれば、「之れは各州に於ても夫れへ出して居り又出すと云う計画もある様であります。大体に於て各州当局者の諒解を得ましてそして教育会に於て夫等を統一したものを編纂」と述べており、「教育会」において編修することと、各州からの諒解や意見を事前に求めたことが強調された<sup>100</sup>。

しかし、このような説明を重ねたにもかかわらず、翌年の1933（昭和8）年の代議員会議において、新竹州の西田吉之助代議員により、「図書出版の方で国語教本青年読物と云うものは地方庁と連絡を取って貰ったら都合がよいと思ひます。私は新竹であります、私の方は国語教本を作っております。内容を見まして教育会の方が悪いと云う訳ではありませんが、事情の違う処がありますので、寧ろ教育会の方の国語教授用の教科書は遠慮して貰ふ様にしたならばどうかと思ひます」といったような、台湾教育会が発行する国語教本への反発があった<sup>101</sup>。

この反発に対し、三屋部長は再び、昨年の方教育課長会合において、地方の要望があったことと事前に意見を求めたことを強調した。さらに、「将来中央でさういうものを作るならば各地方で出す要もなからう」と、国語講習所の統一教科書を出すという目標を明らかにし、地方で国語講習所の教材を作る必要をなくそうとした。

ここで注目すべきは、台湾教育会の出版部部長職は1931（昭和6）年に教育会が社団法人に変わってから、台湾総督府の編修課長が兼任することになったことである。三屋静部長が述べた地方教育課長の会合というのは定期的に総督府が各地の教育課長を集める会合であるため、彼は「総督府編修課長」という立場から、「教育会に於て編纂」する教科書に関して意見を求めていたのである。さらに、彼は「中央」という言葉をも用いた。つまり、『新国語教本』の出版において、総督府＝「中央」＝教育会の図式が成立していることになるのである。

総督府が中央から教科書を発行したい出した理由としては、国語講習所の教育内容に対する統制以外に、経済的考量も重要であった。統一教科書の出版により、一つの教材で最大の効果を出し、地方が教材編修にかかるコストも最低限に抑えることができる。さらに、台湾において各州の経済的発展や文化的発展のレベルは不均一であるため<sup>102</sup>、全面的な国語普及が目標であれば、各州の発展差異によって教育の質や効果の落差が生じることを防ぐためにも、統一教科書は有効な解決方法であると考えられた。しかし、実際に国語教本を出版するのは、総督府という「中央」ではなく、



社団法人台湾教育会という「中央」であった。さらに、この『新国語教本』以後、国語教本は全面配布という形で全島の国語講習所で使われるようになったのである。

台湾教育会において編修・出版することにしたのは、今まで国語普及用の参考書は殆ど台湾教育会が編修・出版してきたからということもあったが、国語講習所の事情を考慮した上の決定でもあったのである。前述した通り、国語講習所教育に関しては、各州の規則や実際の必要はそれぞれにあり、数年間実際に講習所を運営してきた各州にとっては、その土地に合わせた材料こそ最も適切な教材であるし、すでに地方において編纂され、使われている教材もあったのであるから、総督府が教科書を編輯した場合、公式の統一教科書という形になり、反発を招くことは予想できたであろう。実際、前述した通り、台湾教育会においても反発の意見が出されていた。

さらに、現実の状況から考えてみれば、この時期の講習所の国語授業は国民的性格の養成というよりも、まだ国語の習得を最優先にさせたのであった。また、地方的特異性に対して一冊の教科書で全て対応することも相当困難であった。そして、この最初から総督府「中央」の主導で出版された『新国語教本』の編修経費は、それにもかかわらず、総督府の経費補助ではなく、台湾奨学会の補助金から支出されたものであり、従って総督府の財政に負担をかけることもなかったであろう<sup>43</sup>。

以上のことを含めて考えると、統一教科書よりも、台湾教育会において『新国語教本』を出版することが適切な方法となる。さらに、『新国語教本』の編修責任者である教育会出版部長について言えば、実は総督府編修課長が兼任しており、従って実質上『新国語教本』の編修方針や教材内容の選択基準などに、総督府側の政策方針は相当な影響を与えることもできた。『新国語教本』を台湾教育会において編修・出版することは、総督府にとっても有利な選択であったと考えられる。

#### 四、1933(昭和8)年出版の『新国語教本』について

『新国語教本』の編修方針や計画に関して、台湾教育会の議事録、『台湾教育』の記事、『新国語教本』の教授書などによってまとめてみたい。

##### (一) 1933年版『新国語教本』の編修方針

1933年版『新国語教本』について、編修責任者三屋静はその編纂上最も注意すべき事は、「都市用にもなり、農村用にもなる両方に融通のきく編纂方法」を考えることにあり、「教材の取捨選択をすれば国語講習所にも簡易講習所にもと云う点に編纂方針」を定めたと述べている<sup>44</sup>。すなわち、農村用にも、都市用にも、そして国語講習所でも、簡易講習所でも使用できる幅の広い内容を目指した。教授書には詳しい編修方針や教材選択の基準が提示されている。

##### 1. 1933年版『新国語教本』巻1について

まず巻1の教授書によると、『新国語教本』巻1は「初歩の国語教授を為すものとして予定し」、総指導時間は基本的に120時間と定められているが、各講習所の実情によって130時間から160時間までの調整が可能である。講習所の一期生の国語授業の構成については、基本的に「卑近なる単語及

び基礎的表現形式の指導」は44時間、教本の教材による「片仮名の教授」は20時間、その他の指導は52時間と定められている。

なお、指導時数にゆとりがある講習所については、この教本の教材以外に、「多少話方教材ヲ補足シ練習ヲ十分ナラシムレバ、毫モ教本教材ノ不足ヲ訴フルコトナカルベシ」と述べられている。その補足教材については「教本教材ニ関聯セル話方教材ハ処々ニ具体的ノ実例」を示すこととし、「教授者ハ土地ノ事情ト生徒ノ程度ニ応ジ適當ニ之ヲ補充センコトヲ要ス」と述べられている。また、「教本教材ノ確實ナル取得ヲ期スル共ニ教授力ヲナルベク経済的ナラシメン」がために、『新国語教本』の話方教材だけを、すなわち「主トシテ教本ニ関聯セルモノヲ採用センコトヲ望ムト難モ、生徒周辺ノ活材料ニヨリナルベク自由ノ会話ヲ試ミシムルコトハ、国語力向上ニ資スルコト多大ナルモノ」だと考え、編修側は『新国語教本』の教材だけでは十分に対応できない場合を予測し、講習所側の教材活用能力や応変能力の必要性を強調した。

次は『新国語教本』教材の選択方針についてであるが、教授書に「本書ハ話方中心主義ヲ採リ、読方・書方等ハ之ト関聯シテ行ハシムルヤウ立案シタ」とあり、授業においては「教本ノ範語ニヨリ片仮名文字ヲ教授スル場合モ文字ノ読方・書方ノミニ拘泥スルコトナク話方練習ノ間ニ於テ適宜之ガ指導練習ヲナサンコトヲ要ス」と述べられている。『新国語教本』全巻は話方教授中心の教科書であることもこの規定によってわかる。さらに言えば、「教本ノ取扱ガ文ノ形ヲ提示セル所ニ至リテモ、其ノ教授ハ話方ヲ主体トシ之ニ融合セシムルヤウ読方・書方等ノ取扱ヲナサンコトヲ望ム」と、初級段階で読方と書方の指導を控える要求も出されている。

しかし、前述した地方講習所の教科書編修意見によれば、地方において作られた教材こそは講習所生徒に必要なものであり、特に短期間で話す能力を上達できる話方の教材の場合は、そうである。地方が望むのは話方の統一教科書ではなく、読方用の教材や公民的教材としての統一性のある教材であった。但し、台湾教育会から見れば、速成教育とも言える講習所の国語教育で最も効果が期待されるのは「簡易な日常会話」の習得であるため、読方教材や書方教材の重要性は明らかに話方教材の次になったのである。中央において『新国語教本』の出版によって国語講習所教育の教材の必要に対応しようとする限り、話方中心主義を取る編修方針が『新国語教本』に最適の方針であった。

## 2. 1933年版『新国語教本』巻2、巻3について

『新国語教本』巻2になると、総指導時間は130時間とされ、しかし150時間から180時間まで調整することも可能であり、各課の教材の教授時間は3－4時間となる。巻3の指導時数も巻2と同じである。巻2と巻3においての基本的指導時間は巻1より増加し、補足教材の選択基準も「生徒等ガ日常日撃スル事項等ト関聯セル話方教材ヲ構成シテ之ヲ補足シ」となり、国語は殆どできない一期生より、二期生に対する補足教材の選択範囲が広くなり、もっと身近な実例が求められるようになった。さらに、三屋静部長の方針の通りに、教本の中に記載する会話は土地の実情によって適宜に取捨選択することができることと明記されており、実際の状況に注意を払うことが強調された。

巻2と巻3において、話方中心主義の編修方針には変わりがなかったが、巻1で控えられた読方指導は巻2から解禁され、その理由は「教本の内容形式を消化し得ることを企図する」のであった。なお、読方指導のほかに、書方や綴方の指導も二期生の段階から始まり、漢字や長い文章の取り入れも増えた。

## (二) 1933年版『新国語教本』の教授指導について

教授書の緒言において、全三巻の『新国語教本』を通して、「本書ハ国語教授ノ第一歩ヨリ国語ヲ以テ教授スル方針ヲ採リ、劈頭ニ掲グル学習用語並ニ訓練用語ヲ以テシタリ」との指導方針が明示されている。国語を用いる話方中心の『新国語教本』の教授において、どのような教授方法が望まれたのであろうか。

### 1. 入門の1933年版『新国語教本』巻1について

まずは、「日常目撃セル事物ノ名称竝ニ基礎的表現形式ノ指導」については、国語のできない一期生を対象に、「実物・絵画・身振・動作等ヲ利用シテ确实ニ教授」することは講習所教師が最初に気をつけなければならないことであるとされる。

次には、生徒たちに十分な「練習」が求められる。その具体的な方法については、「練習ニ於テ重んズベキハ、全生徒ニ対シナルべく多ク発表セシムル機会」を与え、さらに「指導者ハ適宜斉唱ヲ利用スルト共ニ、個人指名ノ遍セザルヤウ絶エズ周到ナル注意ヲ拂フベシ」と教授書に書かれ、話す練習だけではなく、「歌うこと」による教育効果も期待されている。なお、確実な理解と練習は重要であるが、「熱心ノ余リ練習ガ往々機械的ニ流ル、トキハ生徒ノ倦怠ヲ招キ易キモノ」であることが述べられ、学習の興味を持続させるために教師側の国語教授への用心を怠らないように要求している。

文字の指導において、基本的には前述の通りに読方と書方の指導は初級段階では控えられているが、「市街地等ニテ最初ヨリ多少国語ヲ理解スルモノ相当数アルトキハ表現形式指導ノ途中ニ於テ臨機一字ツツ其ノ読方・書方ヲ授ケオクモ可ナリ」と記され、読方と書方の指導は出来れば避けることとし、しかし、実情が許す場合には最低限の指導は可能とされている。

また、巻1の教本は「初歩ニ於ケル国語教授ノ教材ノ標準ヲ示セルモノ」であるが、「教授者ハ単ニ之ガ読方・話方ノ成績上レルヲ以テ満足スルコトナク、絶エズ生徒ノ理解力・発表力ニ注意シ殊ニ生徒ガ自発的ニ応用セントスル努力ノ有無ニ注目センコト」が望まれている。

### 2. 1933年版『新国語教本』巻2、巻3について

初級の段階を終え、『新国語教本』巻2、3に入ると、話方中心の教授は読方教授と配合して指導することが許され、また教本の内容形式を消化し得ることは初級の段階より強調された。さらに、「土地の実情によって適宜に取捨選択する」、活材料の使用は指導者の腕に任されることとされた。なお、初級段階では控えていた書方と綴方の指導については、文字の指導においては、「漢字は読み

得ること」を主な目標とし、片仮名・平仮名の読み書きは十分に習熟させ、運用自在に至ることを期待する。なお、「仮名遣に至っては必要な箇所において適当な注意」をすることとされ、生徒の書写において最も重要なのは正確さであるとされた。綴方においては、自由な表現で簡易な手紙を記述できるようになることが期待され、教材を教本のみには止めず、多少範文を補充し、記述の練習を重視することとなった。

### (三) 実際の教材に即して

#### 1. 1933年版『新国語教本』巻1

巻1は基本的に全部片仮名で書かれ、教材ごとに番号はつけられているが、題目はつけられていない。教材1から13までは単語、基本文型などであり、教材14から殆どは会話の教材になっている。漢字は教授書に記された方針通りに数少なく、数字や人名や各曜日の漢字に限られている。

最初の教材は簡単な挿絵付きで単語から始まり、例えば教材1は「アメ ミノ カサ カラカサ」、2は「ハサミ ハリ イト キレ」である。教材8からは「ランドリ ト メンドリ タマゴ ヒヨコ」のような単語と文の組み合わせになり、13には仮名表が載せられている。教材14から会話が中心となり、例えば教材14の内容は「コレハナンデスカ。」「ソレハトケイデス。」「ソレハナンデスカ。」「コレハクサリデス。」であり、教材36の内容は「センセイ、水曜日ノバン ヤスマセテ クダサイ。」「ドウシテデスカ。」「オバアサンノウチ ヘ イキマス。」「イツ カエリマスカ。」「金曜日ノアサ カエリマス。」である。いずれの内容も生徒の実生活に即して選択し、今日覚えたものを明日の生活にすぐ使えるような共通の日常会話である。

また、講習所の生徒は比較的に女性が多いので、挿絵の登場人物も女性の場合が多く、子守や下女などの教材も取り入れられている。最後は挿絵についてであるが、全三巻を通して、挿絵に登場した人物の服装は台湾式の服装であり、街の風景や建物も実際の台湾社会の模様 に即して描かれている。人名も台湾式の書き方で阿香さん、阿玉さんという呼び方が用いられている。

#### 2. 1933年版『新国語教本』巻2

巻2から教材に題目が付けられるようになり、その目録は下記表一の通りである。

表一：1933年版『新国語教本』巻2教材目録表

1 テンチャウセツ	10 マチガヒ	19 きもの	28 台湾ノクダモノ	37 国語ノケイコ
2 ウチノ人タチ	11 おわび	20 市場	29 ばう風雨	38 バス
3 四方	12 花	21 買物	30 ばう風雨みまひ	39 寒い日
4 ユフハン	13 時計	22 ケチンバウ	31 ガクゲイ会	40 お正月
5 オホサウヂ	14 おねがひ	23 でんわ	32 おかあさんの手紙	41 招待
6 ヲノノウフウ	15 せんたく	24 夕立	33 おまつり	42 いうびんきょく
7 シユトウ	16 田ウエ	25 月見	34 お産	43 火事
8 ブタ	17 わたしぶね	26 あいさつ (一)	35 しばる	44 ナマヅツリ
9 ハウモン	18 てがみ	27 あいさつ (二)	36 おやどりとひよこ	45 私の庄

この目録から見ると、教材の構成は日常生活を中心に組まれたことがわかる。手紙や挨拶関係の教材が取り入れられ、「お産」のような女性向けの教材もある。なお、「ケチンバウ」のような面白さと知識を含んだ教材もあった<sup>46)</sup>。

講習所の教材はなるべく台湾人の実生活に近づくのが原則であるが、完全に台湾化することはなかった。例えば「テンチャウセツ」、「お正月」のような台湾社会と全く異なる日本行事が教材になっている。また、教材25の「月見」のような台湾と日本両地の異なる月見文化が混同された教材もあった。元々、台湾の月見は「月餅」という餡入りのお菓子とザボンを食べるのが習慣であるが、教材の文中では「ドコノウチデモス、キヨクワビンニイケテ、月ヲオマツリシマス。オダンゴヤイモヤクダモノナドモツナヘマス」としか書かれず、月餅とザボンに言及しなかった。しかし、挿絵にはススキとともに、お菓子やザボンも描かれている。

なお、講習所教育において強調される国民的性格を養成するための教材は、實際上それ程多くなかった。教授書の指導注意事項に目を通したところ、国民養成に関する注意すべき内容もそれ程多くなかった。巻2の教材において、直接に天皇や国旗などに関連する指導上の注意事項が提示されている例として、教材1の「テンチャウセツ」を挙げてみよう。教授書によれば、この教材を指導するときは、天皇陛下は「至高至尊の現人神として絶対の信仰のもとに取扱わなければならない」とのことを強調され、天長節の「式の内容は掛図によって十分観察させ、おめでたいといふ観念を湧出させ」るよう取り計らうこととされ、「国旗観念の徹底」などの目的も書かれている。

### 3. 1933年版『新国語教本』巻3

巻3から教材の表記は漢字と仮名ともに使うようになり、教材の目録は以下表二の通りである。

この目録から、巻3の教材内容の特徴として、生活上に役立つ公民的知識の教材が増えたことがわかる。この公民的知識の教材は、「水道」、「税金」、「請求書ト領収証」のような社会生活に必要な常識が中心である。さらに、このような知識の伝達が目的の教材は会話の形で教材を作成することが基本である。なお、中級以上のレベルに入ると、教授書に学生の学習意欲を保つことが重要と述べられた通り、「笑話」のような面白い教材の採用も増えた。もう一つ、台湾の特徴をそのまま取り入れられた教材は、教材11の「べうのお祭」である。「べう」というのは「廟」であり、台湾の民間

表二：1933年版『新国語教本』巻3教材目録表

1 国旗	10お祭のあんない	19水の中の玉	28明治節	37汽車
2 うちの島	11べうのお祭	20ちよ金 (一)	29いたづら山羊	38はちとはへ
3 国語の時間	12笑話	21ちよ金 (二)	30なぞ	39おいしや様
4 水道	13二ひきのやぎ	22私ノ街	31くわつどうしやしん	40病気みまひ
5 さゝえのじまん	14税金	23出生届	32ラヂオ	41ひんびやう会
6 子供の日	15でんぼう	24戸口しらべ	33放送の夕	42紀元節
7 デンセン病	16臺灣	25左側通行	34請求書ト領収証	43ゑはがき
8 よばうちゆうしや	17きうり売り	26道なほし	35大賣出し	44くわうこく
9 我が国	18コクモツ	27かりたもの	36買物	45もう一週間

信仰の中心である「お寺」が如実に描かれており、公学校の教科書においてもこのような挿絵は使われたことがなかった。日本の神社ではなく、台湾の廟が教材として用いられ、人々が廟に祭られている神様を拝む様子まで述べられているということが天皇崇拝が強調される国語教科書の中に現れたのは、一般民衆向けの教材にしか許されないことであろう。

最後に、『新国語教本』の重要な編修方針のひとつである都市・農村とも兼用できる教材の採用については、初級の段階では生活上の会話が中心で問答式の教材であり、実際の教材を見ても普遍性の高い教材が殆どである。しかし、巻2、巻3に入ると、教材の内容と範囲が広くなり、初級のように単純な会話に止まることがなくなり、教授においても実際の状況によって教師は教材を取捨選択することが許され、農村向けの「うちの畠」、「田ウエ」のような教材も現れるようになった。

#### (四) 1933年版『新国語教本』の実際の使用状況とその影響

台湾教育会が国語講習所用として『新国語教本』を出したが、前述したように、各地方の事情や必要があったため、独自に国語講習所用教材を編修している州庁もあった<sup>46)</sup>。『新国語教本』の実際の発行部数と使用率について、詳細な統計資料は見つからなかったが、1937（昭和12）年まで発行されていた総督府の学務年報から、1933（昭和8）年から1937（昭和12）年までの『新国語教本』の発行部数がわかった。次の表三は、この5年間の発行部数を国語講習所の在学人数と並べて示したものである。

発行部数などについてのデータが完全に揃っていないため、『新国語教本』の講習所の国語授業における正確な使用率を断定することはできないが、この表三から、その発行部数は講習所の生徒数の増加と共に、毎年大量に出版されていたことがわかる。また、発行部数は一般の国語講習所と簡易国語講習所の総生徒数には及ばなかったが、毎年の当年度生徒数の半分以上の数の教本が発行されていることがわかる。当時教科書を兄弟で共用したり、上下級生の間に受継いだりすることは一般的であり、台湾教育会における出版態勢もかなり積極的であることから考えると、『新国語教本』の使用率は決して低いとは言えない状況であったであろう。

なお、表三から、発行された教本は圧倒的に初級段階の巻1に集中していることも見て取れる。

表三：1933年版『新国語教本』の発行部数と国語講習所教育の在学人数表（1933—1937）

項目 発行部数 時間	『新国語教本』			『新国語教本』教授書			国語講習所 総人数		簡易国語講習所 総人数	
	巻1	巻2	巻3	巻1	巻2	巻3	所数	人数	所数	人数
1933（S8）	10,000	10,000	10,000				361	23,680		
1934（S9）	70,000	40,000		2,000			960	63,024		
1935（S10）	60,000	20,000	10,000		2,000	1,000	1,629	105,770	754	31,378
1936（S11）	60,000	50,000	6,000	2,000			2,197	131,799	1735	64,451
1937（S12）	151,000	40,000	28,000				3,454	214,865	3,852	257,278
合計	351,000	160,000	54,000	4,000	2,000	1,000				

参考資料：台湾総督府昭和8年度～昭和12年度学務年報による。

語学の教科書は初級テキストの必要量が多いのが一般的であるが、『新国語教本』の場合は講習所以外の国語学習施設も注文できるし、三ヶ月期間の簡易国語講習所においては初級の国語教授が主であったこともあって、巻1が短時間で大量に出版される必要があったと推測できる。

1936(昭和11)年の宋登才の著書において、宋はこれまで10種類もなかった国語講習所用の教本類において、台湾教育会が編纂した『新国語教本』は国語講習所用教本の面目を一新したと述べたが、ただ「現代の要求——急切なる現在の要求から見て、なほ吾人を満足させるに微ならざるを得ない」との評価をも述べ、「編集当局で国語講習所教育のより切実なる要求に順応し、講習生の思想趣味ならびに事情に合致したる教材用書の著作を翹望してやまぬ、価格低廉にして、その上形式内容ともに、整備したるものを講習生らに提供することは、本島教育上ならびに社会教化上、きはめて緊要事ではあるまいか」と、当時の『新国語教本』に対する不満の意を語っていた<sup>49)</sup>。そして、1937(昭和12)年から戦争によって時局が変動し始め、台湾における植民地統治の方針にも変化が見られ、台湾社会全体に影響が及び、国語普及の目標も修正された。よって、『新国語教本』も1939(昭和14)年に改訂が行われ、新たな内容と構成で発行されるようになった。

## 五、1939(昭和14)年出版の『新国語教本』について

1939(昭和14)年に、総督府編修課長こと教育会出版部長加藤春城の主導で、新版『新国語教本』が発行された。1933年版教本の全3巻とは違って、1939年版の『新国語教本』は全2巻である。

1939年版教本改訂の理由は皇民化運動などの時局の変化や旧教本の不足によるものであるが、実際の改訂において、当時の編修責任者加藤春城からの影響も大きかった。さらに、1939年版教本の改訂においては、直接に「総督府編修課員より委員を委属し改訂に乗り出すことになった」<sup>49)</sup>との発言が議事録に記されており、国語教本の編修者は総督府の編修課課員が担当したことが判明する。

加藤春城は1926(大正15)年から編修官に就任し、1938(昭和13)年に編修課長の任に就き、在任期間に公学校の第四期国語読本及び、その後の国民学校国語教科書の編修を主導した。彼の編修理念は台湾における国語教科書に相当大きな影響を与え、特に初学年段階の国語教科書に影響を与えた<sup>49)</sup>。加藤の国語教科書編修には、自らの教師経験や自らの視察結果が土台になっているのであり、現場の必要に合わせた教材を提供することによって、一種類の教科書でも教師の活用によって最大の効果を発揮することが彼の主張である。

加藤が国語教本に関わり始めたのは、1933年版教本の段階からであろう。彼は当時まだ編修課長に昇進していなかったため、教科書編修への影響力は有限であったかもしれないが、1934(昭和9)年から台湾教育会が主催する国語講習所指導講習会において、加藤は「国語講習所に於ける読物指導」、「国語の本質並国語教本取扱上の問題」などの国語授業関係の講習を担当していた<sup>50)</sup>。1938(昭和13)年に国語教本の改訂計画が立てられた時、改訂の方針は全島各州庁の過去の経験と教科書の使用状況とを基礎とした各州庁からの意見を参考にして決めることにした。当時は三屋静に編纂委員長職を依頼し、加藤春城は編纂主任であったが、間もなく三屋は台南へと転任したため、加藤が総督府編修課長に昇進し、1939年版教本の編修責任者になった<sup>50)</sup>。

加藤が主導した1939年版教本の特徴として、最も目立ったのは初級教材の選択配置、教材内容の変化、教授書に提示されている指導方針などの変化であり、そしてテーマ別読本の出版である。1933年版教本の巻3の代わりに、国語講習所二期生以上の青年男女や大人向きの教科書として、『公民読本』、『農民読本』、『商工読本』が発行され、各地方の必要に合わせて教本を選べるようになった。さらに、1942（昭和17）年に、従来『新国語教本』を用いた短期間の「簡易国語講習所」にも、専用の『簡易国語教本』が出版された。

以下は、1939年版の国語教本を中心に、その変化と内容について分析していきたい。『公民読本』、『農民読本』、『商工読本』に関しては、残念ながら、出版したことは確認されたが、未だその現物を発見していないため、手元にある資料に限ってその内容と編修方針をまとめる。最後に、1942（昭和17）年の『簡易国語教本』についても説明し、その編修に関わる時局の変化と教材の内容について論じたい。

### （一）1939年版『新国語教本』の編修方針

1939年版の『新国語教本』への改定が提議された際に、時局の影響はもちろん、六年間使われてきた前期の教本は「時勢の進歩に伴はないものがあり、教材の種類、配列、順序に難色がみられ、また読本本位に傾いていた嫌いがあるので、これを全面改訂すること<sup>62)</sup>」となった。さらに、元々一期生から三期生まで一年ずつ用いられる全三巻の『新国語教本』は、改訂によって二巻となり、三年目から地方の必要に合わせての選択式の読本にした。従来、三冊の教本で培う基礎日本語能力は、二冊の教本で養成することとなり、従って新教本の一冊あたりの分量の増加は予想できる。『台湾教育』の記事によれば、新教本の特徴として、「①時局教材、公民教材、実業教材、趣味教材等各方面から取材したこと；②会話を主体とし、話方教本として、生きた国語を習得させるために都合のよいものであること；③用語は雅馴卒易で実用価値の多い教材が採用されたこと；④漢字は全部読み仮名をつけたこと」などが挙げられている<sup>63)</sup>。これにより、新教本の編修方針も明らかになった。

巻1の教授書の「緒言」によれば、新教本の教材構成は旧教本とは異なり、「卓近なる公民的教材」、「実業的教材」、「趣味的教材」三種類の教材を都市・農村両方面に亘り、広く蒐集して編修されたのである。ここで注意すべきなのは、旧教本の公民的知識中心の「公民的教材」とは違い、1939年版新教本で強調される「公民的教材」は「国民精神総動員ニ関シ、皇民化運動ノ趣旨ニ基ヅキタル教材ヲ選択排列」したものである。

巻2の新教本については、巻2は巻1に続いて二期生が用い、会話の教材や手紙、韻文などの教材が取り入れられ、旧教本より10課の教材を増加し、教材内容もほとんど新しいものである<sup>64)</sup>。

### （二）1939年版『新国語教本』の教授指導について

1939年版教本の改訂と共に、教授書の改訂も行われたが、「新国語教本を話方教本として生かす<sup>65)</sup>」ことは再び強調された。基本的に、指導者は地方特殊の事情又は生徒の周辺に活用できる教材があれば、各自の必要に合わせて選択取捨して指導するという方針に変わりはなかった。実生活に即して



確実に指導し、十分な練習によって生徒の話す能力の向上を図ることに変更はなかった。基本の指導方針で変化があったのは、指導時間配分と指導法の内容である。

教授書によれば、巻1の教本は「初歩の国語指導を為すものと予定されて」おり、総指導時間は170時間とされている。教材の性質と内容により、指導時間の配分は三つの部分で構成されている。それは「卑近なる単語及び基礎的表現形式の指導」52時間、「話方指導及び片仮名指導」46時間及び「話方指導及び読方指導」70時間である。旧教本とは違って、初級の段階から読方を避けずに指導するようになったのである。なお、巻2の場合、総指導時間は160時間と定められ、各課の教材の指導時間は平均3時間である。

さらに、地方の意見に反して話方教材として出された話方中心主義の旧教本は、実際の教育現場では読方教材として使われるような傾向があったことに鑑み、今回の新教授書には、各教材に対する指導の手順や方法などが細かく書かれている。教授書に提示された主な指導方法としては「聴方ト動作トノ指導」、「聴方指導」「談話指導」「読方指導」「会話指導」などがあり、話方関連の指導を中心に動作や読方などの指導と組み合わせ、計十四種の指導手順が載せられている。実際の教授上の取扱については、読方の指導は、話方の前後においての予備、又は整理の意味で扱うものとされる。巻2の教授書内容は、巻1とほぼ同じなので、二冊の教科書を合わせて、教授方針を説明する。

## 1. 初級段階の指導方針について

正式に教本の教材に入る前に、「学習訓練用語」を生徒に教えることが最初の指導である。旧教本のときも同様に教材の前に学習用語と訓練用語を指導していたが、旧教本のときは、授業中の用語、挨拶語、自分の名前の読方などを覚えさせることが強調されていたのに対し、新教本の場合は、諸訓練において、生徒は国語が分からないと見なしてよいことを前提にし、教師は言葉と同時に動作を示して、言葉の習得に導くことが指導上の基本だと強調する。なお、今回の新教本で国民的性格の涵養が強調されていることに伴い、注意事項として生活上のことにまで言及がなされ、例えば「講習所によっては神棚が設けられてあったり、天皇・皇后両陛下の御尊影が奉掲してあったりするところもあるが、これに対しては最初から教師に倣って奉拜させるやうにする」との指導も登場した。

学習訓練用語の指導が終ると、次は初級の教材指導である。同じ時期の公学校国語読本と同様に、一頁目から全頁大のカラーの挿絵が置かれるようになった。巻1の教授書「緒言」に記された指導要領によれば、講習所一期生の生徒を完全な国語不解者と見なし、「最初ノ中ハ文字ヲ指導セズ。(1)話方竝ニ動作ノ指導(2)挿絵掛図ニヨル話方竝ニ動作ノ指導ヲ行ヒ、以テ耳ノ訓練、口ノ訓練ヲ爲シ、之ニヨリ国語ニ対スル語感ヲ養ヒ、言葉ト動作トノ結合ヲ図ル」ことが記載されている。このような教材配置も加藤が主導する国語教科書編修の最大の特徴でもある。

次に、旧読本にはなかったが、日本語の発音に対する指導上の注意事項が加えられた。まずは「国語ノ学習ハ正シキ口形ト正シキ個々ノ発音ニ立脚スル」という立場から、「教本ノ巻頭ニ口形図竝ニ五十音ヲ載」せるようにし、全教材を通じて「常ニ口形練習・五十音ノ基礎練習」を行うこと

により、国語習得の目的を果たす。また、生徒に対する「発音・アクセント及び、言葉ノ調子」などは話方指導の重要な要素なので、丁寧かつ正確の指導が望まれていた。実は、加藤が実際の国語授業において最も重要視するのは読み書きではなく、特に外地の台湾人生徒に基本的な応答会話能力を身につけさせることである。読み書きに偏りがちの公学校教育においても、加藤は話方指導の重要性を強調してきた。ゆえに、話す能力が教授の重心である講習所国語教育に対し、話方の指導に公学校の場合より力を入れたことと考えられる。

## 2. そのほかの注意事項

漢字の扱いについては、「教本ノ読仮名附漢字ハ生徒ノ生活上日常使用サルモノニ限りタリ。読仮名ヲ附セシハ本書ハ話方練習ハ本体ナルヲ以テ、漢字取扱ノ為ニ徒ニ労力ヲ費スコトナカラシメンガ為ナルモ、生徒ノ年齢、其ノ他ノ事情ヲ斟酌シ、適宜新出漢字トシテ取扱フモ差支ナシ」と記されており、旧教本のときとは違って、初級の読本から読方や書方を避けずに、話方と相俟って指導することとなった。この点については、前にも言及したように、二冊の教本で基礎の日本語を教えるようになったことにより、時間上の余裕がなくなったために、初級から漢字の使用を避けないようにしたのであろう。また、振り仮名をつけることで生徒が暗記や練習の時に漢字の発音を把握し易くなり、学習時間を短縮させることも可能となる。なお、そのほかの日常に行われる指導や練習の指導方針などは旧教本の時と同様である。

### (三) 実際の教材に即して

#### 1. 1939年版『新国語教本』巻1

『台湾教育』の記事によると、1939年版教本巻1の内容は1933年版教本に比べれば、「内容体裁ともに著しく優り、内容においては、廟とか台湾芝居等の台湾色がなくなり、時代に順応して神社参拝、勤労奉仕、貯蓄奨励、皇民化運動促進に即する国民教材を豊富に盛り、教材は都市農村半々に取り入れられて」おり、「従来の教本がやゝもすると読方教本に傾くおそれがあるのを、特に話方教本として活用することに意を注ぎ、間等には九枚の彩色された絵が挿入され、その他挿絵を多くして、服装、名前はすべて内地風に改められた」<sup>66)</sup>。ここで挙げられている国民的教材の増加や彩色の挿絵の採用、内地風にすることなどの特徴は、同時期に加藤春城が主導した第四期公学校の国語読本についても同じである<sup>67)</sup>。以下は実際の教材に即して、その特徴と変化をまとめてみよう。

#### (1) 編修手法と様式の変化について

前にも述べたが、加藤春城が主導する国語教科書の編修は、初級教材に対する取材基準と編集方法が特徴的である。同時期の公学校国語読本の巻1に、最初の頃から従来の単語でもなく、仮名表でもなく、9枚もの全頁大のカラー挿絵が掲載されている。直接法による国語の教授は、最初から挿絵だけを用い、目に見える具体的な内容と動作を言葉に連結することが基本であり、そのような直接法を用いることが彼の主張であるから、今回の『新国語教本』の改訂においても、最初の教材

は挿絵だけとなった。ただ、公学校とは異なり、国語教本は話方中心に編纂された教材だから、挿絵の前に、1933年版教本では削除されていた母音表とその発音の口型が描かれている教材が復活した<sup>68</sup>。母音の次はカタカナの仮名表であり、その次からの教材1から9までは全頁大のカラー挿絵である。

次は挿絵の描き方についてであるが、今まで台湾式の人物、建物、服装は殆ど実際の生活に使われるものと同じ様に描かれていたが、1939年版の教本から、建物や家具以外、人物、服装などは全部内地化された。そのほか、編集方針にも述べられたように、漢字の数が増え、教材のレベルも旧読本より高くなった。

## (2) 「公民的教材」の増加について

今回の教本改訂において最も重要なポイントは、「公民的教材」の取り入れであろう。しかし、ここで強調された「公民的教材」は、旧教本巻3のような公民的知識の教材ではなく、皇民化を前提とした国民的性格を涵養する教材を指すのである。初級の国語教材は直接的に政治性や皇民化に関連させることが難しいので、前にも述べたように、教師は常にその信念を持って指導することが望まれている。1939年版の国語教本巻1においては、初級の話方教材が中心であり、挿絵も多く取り入れられており、各教材にも題名が付けられていないため、国民精神に関連する教材の配置や分量の変化は直接に見えないが、教授書と対照して見れば、その変化も明らかとなるのである。

教授書に付けられている各教材の説明用の題名によると、教本の最初の三枚の挿絵はそれぞれ「皇大神宮」、「宮城」、「ヒノマルノハタ」であり、巻1の初めから国民精神を涵養する教材であった。

「皇大神宮」の挿絵の指導注意事項に、「神社奉<sup>マツ</sup>拜は正しい模範をして後、一斉に行はせて指導すること」；「奉拜の作法は最初は寛大に、漸次指導の手を加へるがよい」；「神社奉拜の作法は今後集会毎の最初に行ひ、十分徹底せしめること」；「入所式後適当な日を選んで団体で神社参拜を行ふこと」などの内容が明示されている。また、「ヒノマルノハタ」の挿絵は「前景が講習所、背景は部落で、天長節の日を描いたもの」であり、指導のときに「万国に比類の無い我が帝国の国柄と其の白地に赤の日の丸は我が国の勢が朝日の上やうに盛であることを意味するものなることを知らしめる」ことが強調されている。

そのほかに、軍事関係の教材については教材20の「ヘイタイサンガキマシタ」を指導するときに、「軍旗は大元帥陛下から其の聯隊に授けられたもので聯隊の生命である」ことと、「軍旗に出あったときには立ち止って礼をしなければならぬ」ことも生徒たちに教えなければならぬ。教材36の「ミチブシン」は青年団員の奉仕作業について述べる話であるが、「学校の生徒やその他の団体においても勤勞奉仕をすることを聴かせる」ために、教材として採用されたものであり、教材を通して国への勤勞奉仕精神の重要性を生徒に知らせるためになど、国民養成用の教材が取り入れられている。

表四：1939年版『新国語教本』巻2教材目録表

1 ハルガキタ	12 火事	23 おやどりとひよこ	34 茶ツミ	45 案内
2 コヅツミ	13 ヒッコシ	24 チュウシャ	35 買物	46 台湾
3 大サウジ	14 市場	25 台南神社	36 改良豚舎	47 病気見舞
4 天長節	15 センタク	26 たいわんじんじャのおまつり日	37 おくやみ	48 紀元節
5 雨	16 ルスバン	27 国語ノ家庭	38 年ノクレ	49 依頼
6 コヒノボリ	17 私ドモノ庄	28 明治節	39 戸口調査	50 ひなまつり
7 汽車ノ時間	18 奉仕作業	29 はうもん (一)	40 国語ノケイコ	51 電報
8 キシャ	19 開店ビラ	30 はうもん (二)	41 初詣	52 鳩ト犬
9 サンバイ	20 シャシン	31 出かせぎしてゐる兄へ	42 台湾の果物	53 貯蓄
10 ラヂオタイサウ	21 月見	32 ギビキアミ	43 廃物利用	54 新しい家
11 サカナツリ	22 ヒヨロ	33 戸税	44 かへりみち	55 元の先生へ

## 2. 1939年版『新国語教本』巻2

巻2の最初の教材1は斉唱の指導にも使われる「ハルガキタ」が用いられ、教材8から今まで採用されていなかった韻文が取り入れられ始めた。全教材の目録は以下のものである。

この目録を見ると、「台南神社」、「たいわんじんじャのおまつり日」、「紀元節」、「明治節」などの国民精神教材は明らかに増加している。また「鳩と犬」のような軍事関係の教材もが採用されている。旧読本と同じ題目の教材は少なくないが、その内容は殆ど書き直されたものであり、日本語の程度や内容の深さにおいて、そのレベルは遥かに旧読本を超えたものである。少々長くなるが、新旧版『新国語教本』共にある「台湾の果物」という教材を例として挙げて見たい。旧教本巻2の「台湾ノクダモノ」の内容は、

「台湾ノクダモノ中デ一番タクサン出来ルモノハ何デセウ。」

「ソレハバナ、デセウ、一年中ドコニデモ出来マスカラ。バナ、ガ内地へ賣レルタカハタイシタモノデス。」

「バナ、ノ次ハ何デセウ。」

「ミカンノルキデセウ。ソノ中デモボンカンガ第一デス。」

「パインアップルハドウデスカ。」

「パインアップルハクワンズメニシテ、タクサン内地へ賣出サレマス。」

「モククアハヘイトウノガ一番ヨイサウデスネ。」

「ミナサウアツテキマス。」

であり、会話中心で果物の名前や簡単な内容に止まっていた。しかし、1939年版の教本になると、題目は漢字で「台湾の果物」と表記され、その内容は、

「台湾の果物の中で、一番たくさんできるものはなんですか。」

「それはバナ、です。内地へ売り出される金高はたいしたものです。」

「どのぐらゐるのでせう。」

「ざっと八百萬圓です。」

「ほう、大したものですね。それからパイナップルもずいぶん出るでせうね。」

「え、これは生のまゝでは年産約三百萬圓位ですが、缶詰として出るのが七百萬圓位もあります。」

「これもまた大したものですね。それからみかんはどうですか。」

「台湾のみかんはなかゝ有名ですが、産額はバナ、ヤパイナップルよりはずっと少うございます。」

「それでも出盛にはだいぶん出るやうですが。」

「これは時節物で一時にどっと出るから目だつのです。」

「たくさん出るのはどのあたりですか。」

「新竹州と台中州です。」

になった。同じ会話形式であるが、述べる内容は果物の経済収益や貿易、産地などの話に変えられ、工場で働いている生徒や果物を栽培している農村の生徒にとっても、商売に詳しい都市の生徒にとっても、親近感が感じられ、日本語を勉強しながら、自分の仕事にも役立つ知識を獲得できるようになった。

#### （四）テーマ別の『公民読本』、『農民読本』、『商工読本』<sup>69</sup>について

この三つの読本の中で最初に出されたのは『公民読本』である。「台北通信」によれば、台湾教育会で編纂出版された国語講習所用「公民読本」は、国語講習所の二期生以上の青年男女や大人向きのものとして最も時宜に適したものであり、国語教本巻3の替わりとして使用するよう編纂されたものである<sup>69</sup>。その内容は「平易簡明しかも興味深く読める様に出来てゐる。全課三十課を通じて一通りの公民的智識」を習得させるよう編纂されたため<sup>69</sup>、此の読本を「都市農村を通じて公民的訓練のために使用」すべきだと記されていた<sup>69</sup>。

公民読本の出版の目的については、「目下義務教育の施行を見んとし、更に国語普及の強化が行はれてゐる時、本書によって益々国語講習所の使命達成に邁進せられんことを希望する次第である」と書かれ、戦時期下の公民的教材不足を補う一方、1943（昭和18）年から実施する予定の義務教育に向けて、国語普及の効果を強化することを図っている<sup>69</sup>。

さらに、公民読本の姉妹篇として、「将来都市用の商工読本、農村用の農民読本を発行する予定であるから、彼此相俟って国語講習所の使命を達成するやうに考慮されたものである」と都市用、農村用読本の発行を予告した。この二つの読本に関する内容の紹介文はなかったが、1943（昭和17）年末の『台湾教育』に掲載されている「台湾教育会出版図書目録」によれば、公民読本（摘要：新国語教本第三巻該当）、農民読本（摘要：農村用、新国語教本第三巻該当）、商工読本（摘要：都市用、新国語教本第三巻該当）の三冊の教科書が載せられており、従って出版されたことが確認できる<sup>69</sup>。加藤は国語講習所教材において最も問題視されている「地方的特異性」の問題を解決するために、旧国語教本巻3の替わりに公民読本、農民読本、商工読本を出版した。その理由について、前述の義務教育制度の影響以外、テーマ別の教材によってこの問題を解決する意図も明らかである。

### (五) 短期国語学習施設用の『簡易国語教本』

従来、簡易国語講習所の教材は殆ど『新国語教本』を使っていたが、1942（昭和17）年にはじめて簡易国語講習所専用の『簡易国語教本』が出版された。その編修計画に関しては、直接の記録は見つからなかったが、その出版時期と当時の状況から推測すると、前の公民読本と同じように、1943（昭和18）年に実施される義務教育の準備として、全面的に国語普及を強化するために編修されたものであろう。

1942（昭和17）年「台北通信」の記事によれば、台北州においては、1943年（昭和18）の義務教育制度実施に従い、「学齢超過の不就学青少年に対しても一通り促成的に簡易国民教育を施すの緊要なるに鑑み、凡そ三十歳以下の青少年層は悉く国語講習所に収容して国語練熟、皇民錬成を期する」との対策が出され、さらに「国語塾」などの新施設の設置が始まった<sup>65</sup>。つまり、国語を短時間でより広く浅く普及することが急務であった。よって、簡易国語講習所のような農閑期の三ヶ月などの短期間で国語教育を施す施設の教育効果が期待されるようになった。特に1941年（昭和16）の簡易国語講習所総人数は372,711人もあり<sup>66</sup>、さらに、国語普及の再強化のために皇民塾、国語塾、国語動員奉公班など短期間の国語学習施設が設けられているのであり、従ってその専用の国語教本を出版する必要が十分に考えられよう。

『簡易国語教本』の編修は1939年版教本と同様に加藤春城が責任者であった。その内容構成に関して、『台湾教育』の巻首広告に記されたところによれば、

- ①「本書は簡易国語講習所、皇民塾、国語塾、国語動員奉公班用としてつくったものです」。
- ②「新国語教本巻1よりずっと程度を低め簡単な会話教材や談話教材をいれました」。
- ③「始めに絵画を五枚いれました。そのづきに五十音の絵画をいれました。こゝで基礎になる言葉や教授用語や訓練用語や挨拶を授けることにしました」。
- ④「挿絵をうんとふやして三十八枚いれました」。
- ⑤「漢字はほとんどありませんが、入れた漢字にはすべてふりがなしました」。
- ⑥「内容が実生活に即してゐますし、形式も安いのですから奉公班や皇民塾や国語動員などにもってこいの教本であります」。

とある<sup>67</sup>。短時間の促成教育なので、最も基礎の日本語を習得することが目的であり、挿絵と実用の簡単会話などが主な教材となった。加藤春城主導の初級国語教科書なので、最初の教材は挿絵をしか置かず、仮名や漢字を使わないのが基本であるが、この『簡易国語教本』だけは最初のページに日本橋の写真と「キミガヨ」の歌詞が載せられ、次頁から挿絵のみとなった。全巻を通じて片仮名で表記され、基礎の単語、文、数字、挨拶語以外、ほかの教材は全て会話式の教材である。教材の日本語の程度は『新国語教本』巻1より低く、かなり簡単な内容である。また、基本的な教材配置は新国語教本と同様であるが、スペースが限定されて余裕がないため、字体や挿絵の大きさは縮小されている。

## （六）国語講習所教科書編修の最終の行方

1939年版教本の正確な発行部数は不明であるが、1933年版教本の発行態勢よりも、国語普及の強化がさらに進められた1939（昭和14）年の発行部数の多さは想像できる。「台北通信」によると、「既に発行せられた新国語教本巻1、2の生徒用並教師用は、皇紀二千六百年を画して行はれた国語普及工作の波に乗って、各国語講習所より注文殺到し増刷又増刷の盛況で繁忙を極め」ていた模様が述べられている<sup>69</sup>。その上、公民読本、簡易国語教本などの新教科書を加えて考えてみれば、かなり膨大な数になるであろう。

1942（昭和17）年に、台湾教育会において国語講習所教科書に関する編纂委員会が開催され、新しい教科書の編纂計画が立てられた<sup>70</sup>。①「爾來当局の積極的施策と本島民大衆の自覚により国語普及状況はいちじるしく向上し、昭和十六年四月末現在における普及施設は所数一万六千七百三ヶ所、その生徒数八十萬七千九百六十九人を算へ、国語解者は既に五十七パーセントに上ってゐる」ことを受け、②「今後南方建設の進歩に伴ひ国語の重要性を倍加されて来る」ことで、国語普及をさらに活発化させるという前提で、新教科書の改訂を行うことになったのである<sup>71</sup>。

しかし、一年後の1943（昭和18）年11月に会誌『台湾教育』に掲載された総督府からの「編修課便り」には、「国語講習所用修身、国語の巻1は本年度に於いて発行が後れたが、明年度使用の巻2は既に稿本作成を終って、印刷にかかっている。巻1の掛図は国語は既に出来上り、修身と家庭科は間もなく出来ることになってゐる」と記されている<sup>72</sup>。国語講習所専用の教科書は国語だけでなく、修身科と家庭科の教科書も編修課によって作られていたことがわかった。時局の影響や、1943（昭和18）年からの義務教育制度の実施により、国語常用・普及のレベルアップはさらに要求され、国語講習所教育に対する管理も強化されざるを得ないという状況となった。結局、国語講習所の教科書はやはり総督府編修課という「中央」によって直接に編纂されることになったのである。

## おわりに

明治期から不振であった国語普及の実施は、昭和初期に無償の国語講習所教育の実施と台湾民衆の国語学習熱によって良い結果が出され、総督府も更に積極的な態度に切り替え、国語普及の振興が果たされた。但し、中央において国語講習所用の国語教本を出版するにあたり、講習所の「地方的特異性」は国語教本の編纂、改訂までに影響をも及ぼしたのであった。国語講習所の国語教育を国語普及の重要な手段と見なす総督府にとって、将来国語講習所の拡大と共に、国語教科書の編修における各地方の経費の節約及び、教材内容の選択と管理の問題は見込まれていたが、地方的特異性による反発を配慮し、統一教材の出版は先送りにされた。1933（昭和8）年に台湾教育会によって『新国語教本』全三巻が発行され、低価格や大量発行、全島配給などの方法で『新国語教本』を代表的な国語講習所用教科書にした。教材の編成上は国民的教材より、基礎の日本語能力養成と公民的知識などの教材が優先され、指導上は教本の不足を事前に予想して、教師の教本に対する教材の取捨選択権と補足教材の採用が強調された。このような国語教授により、台湾人は無償の国語講習所を通して、①学習意欲を満たすこと；②女性の就学機会；③実生活や商売・仕事のメリットに

なることなどの望みを叶える機会を与えられたのである。

1937（昭和12）年以降、時局が変動し始め、皇民化運動の推進に伴い、国語普及は更に強化されたため、状況はまた大きく変化した。1939（昭和14）年に全面改訂によって新たな『新国語教本』全二巻とテーマ別の読本が加藤春城編修官の主導で編修・発行された。1939年版教本の編修は編修課の職員が担当し、読本の内容はレベルアップし、初級の教材に大幅の改善がなされ、改訂の重心となる国民的性格を涵養するための「公民的教材」も増やされた。さらに、「地方的特異性」がもたらす問題はテーマ別の読本の出版により、その解決が図られた。国家政策と時局への配慮が全面的に優先され、国語教本の編修にも皇民化教材の増加や内地化等の変更が要求された。

このように、本稿の分析により、国語講習所の『新国語教本』編纂には、地方的特異性、総督府の政策方針、編修者の理念、そして台湾民衆の意向等四つの要素からの影響を受けている。さらに、各時期において、これらの要素の影響力がそれぞれ時局によって消長し、その消長は『新国語教本』に新しい変化を与えたことも明らかになった。今後の課題としては、公学校用の国語読本と国語講習所用の国語教本両方を用い、学校教育と社会教育の両面について昭和期における台湾人向けの国語教育の内実とその教育内容に影響を与えた要素について解明したい。

## 【註】

- (1) 加藤春城、「教科書を通して観たる台湾国語教育の変遷—不動の方針と堅実な歩み」、『躍進台湾大観・続々編—奉祝紀元二千六百年台湾特輯記念号—』所収（1939.8）、pp.41-43。
- (2) 呉文星、「日拠時期台湾総督府推广日語運動初探（上）」、『台湾風物』第三十七卷第一期、pp.1-30。
- (3) 「第三回代議員会」、『台湾教育』371号（1932.6）、p.7。
- (4) 「編修課便り」、『台湾教育』496号（1943.11）、p.119
- (5) 慶谷隆夫、「国語普及の新段階」、『台湾時報』1938.1月号、pp.10-18。
- (6) 前掲(2)。
- (7) 前掲(5)。
- (8) 前掲(2)、pp.13-15
- (9) 前掲(2)。
- (10) 前掲(2)。
- (11) 前掲(2)、p.59。
- (12) 前掲(5)、p.13。
- (13) 前掲(5)。
- (14) 室園武、『台湾教育』347号1931年6月「板橋地方国語普及の実況と国語教育」pp.34-36
- (15) 朱萬成、『台湾教育』379号1934年2月「国語庄！田寮」、p.34。
- (16) 藤森智子「1930年代初期台湾における国語講習所の成立とその宣伝」『法学政治学論究』第40号1999年、p.111。
- (17) 前掲(6)。
- (18) 1933年（昭和8）からの国語普及運動の目標は十年以内に台湾での国語理解者率を50%以上に上げることである。
- (19) 呉文星、「日拠時期台湾総督府推广日語運動初探（下）」、『台湾風物』第三十七卷第四期、pp.53-86。1931-1942年



国語講習所と簡易国語講習所概況表（pp.66-67）。

- 20 前掲(5)。
- 21 「国語化施設」、『台湾時報』（1937.5月号）、p.173。
- 22 前掲(5)、p.15。
- 23 前掲(5)。
- 24 前掲(6)、p.111。
- 25 前掲(5)、p.18。
- 26 前掲(5)、p.18。
- 27 宋登才、『国語講習所教育の実際』、1936年5月初版、光昭会出版部、pp.10-11。
- 28 「昭和八年度代議員会記事」、『台湾教育』383号（1934.6）、pp.10-11。
- 29 「昭和十三年度代議員会立総会記事」、『台湾教育』443号、1939.6、p.116。
- 30 前掲(6)、p.121。「台中州国語講習所規則」（昭和6年4月3日）。
- 31 前掲(28)、p.10。
- 32 『台湾教育』347号1931年6月「板橋地方国語普及の実況と国語教育」pp.34-42
- 33 前掲(32)、p.39。
- 34 藤森智子、「皇国民化（1937-45）台湾民衆の国語常用運動—小琉球「国語講習所」「全村学校」経験者の聞き取り調査を中心に」、『日本台湾学会』第六号、2004.5、pp.131-151。
- 35 前掲(5)、p.34。
- 36 前掲(5)、p.34。
- 37 白濁保、「国語講習所の経営」、『台湾教育』第379号（1934.2）、pp.41-45。
- 38 前掲(37)、pp.41-45
- 39 前掲(3)、p.2。
- 40 前掲(3)、p.7。
- 41 前掲(28)、pp.19-20。
- 42 高橋衛、「国語教育乃至国語普及と国語の実用的価値に就いて」『台湾教育』第340号（1930.11）、pp.50-60。
- 43 前掲(3)、p.7。
- 44 前掲(3)、p.7。
- 45 この教材はケチなおじさんが一圓の医薬費を惜しんで虫歯と健康の歯を一遍に抜いてしまったという話であり、面白さもあるし、生徒に正確な医薬観念を教えることもできる教材である。
- 46 前掲(28)、pp.10-11。
- 47 前掲(27)、pp.61-62。
- 48 「台北通信」、『台湾教育』430号（1938.5.1）、p.110。
- 49 陳虹炆、「台湾総督府編修官加藤春城と国語教科書」、『植民地教育史研究会研究年報第八号』（2006.5.10）、pp.62-80。
- 50 「台北通信(第二回国語講習所指導講習会)」、『台湾教育』386号、pp.164；「台北通信（国語講習所講師講習会）」、『台湾教育』433号、pp.122-123。
- 51 「台北通信」、『台湾教育』430号（1938.5.1）、p.110。
- 52 前掲(48)。

- 53 「台北通信」、『台湾教育』447号（1939.10）、p.119。
- 54 前掲53。
- 55 前掲51。
- 56 「台北通信」、『台湾教育』442号（1938.12）、p.119。
- 57 陳虹彬、「日本統治下台湾における初等学校国語教科書の考察—1937年以降台湾人生徒用国語教科書に着目して」、『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第54集第1号、pp.63-79。
- 58 『新国語教本』が発行される前の『国語教本』には、母音の教材が最初の一頁目に載せられていた。
- 59 「台北通信（昭和十四年度本会代議員会）」、『台湾教育』453号、pp.79。昭和15年度予算案の新規事業に「公民読本、農民読本、商工読本の出版に関するもの 六、〇〇〇」圓とある。
- 60 「台北通信（国語講習所用「公民読本」近く発行）」の、『台湾教育』456号、pp.110-112；「台北通信（国語講習所用「公民読本」の紹介）」、『台湾教育』461号（1940.12.1）、p.120。
- 61 「台北通信」、『台湾教育』461号（1940.12.1）、p.120。
- 62 「台北通信（国語講習所用「公民読本」近く発行）」、『台湾教育』456号、pp.110-112。
- 63 前掲62。
- 64 『台湾教育』485号の広告（1942.12）。
- 65 「台北通信」、『台湾教育』480号（1942.7.1）、p.81。「不解成人層全部に 国語教育を実施 台北州奉公班に国語塾設置」との主旨の記事。
- 66 前掲69、p.66。
- 67 巻首広告、『台湾教育』481号（1942.8）。
- 68 前掲62。
- 69 「台北通信」、『台湾教育』484号（1942.11）、pp.122-123。
- 70 前掲69、「国語普及を活発化 国講所教科書編纂委員会開く」との記事。
- 71 「編修課便り」、『台湾教育』496号（1943.11）、p.119。

#### 【付記】

※国語教本に関する調査では、玉川大学教育博物館及び同館の白柳弘幸先生に多大なご協力を得ました。ここに篤く御礼申し上げます。

# A Study of Japanese Language Textbooks for Japanese Continuation School in Colonial Taiwan :

The Case of Language Textbooks Published by Taiwan Education Association

Hung-Wen CHEN

(The JSPS Fellow for student, Graduate School of Education, Tohoku University)

This paper attempts to ascertain four factors, “provincial differential”, “Japan government dictation”, “chief editor' idea” and “Taiwanese' wish”, and how these 4 factors affect Japanese continuation school's language textbooks which was published by Taiwan Education Association.

In 1933, the language textbooks for continuation school were published. For those textbooks, the factor “provincial differential” HAS a great influence on editing process and the content. At the same time, the free Japanese lessons were also carried out for Taiwanese. After 1937, the textbooks were deeply influenced by the war. The contents were asked to propagandize Japanese nationalism. The new textbooks were published in 1939 by chief editor Haruki Kato, a bureaucracy of Japanese government. During this period, the influence form factors of “Japan government dictation” and “chief editor' idea” were reinforced. In this paper, we will discover how the factor works in different period and, how the textbooks reflect the changes of current affair immediacy.

Keyword : colonial education, colonial textbook, Taiwan, Japanese language textbook, Japanese promotion.